



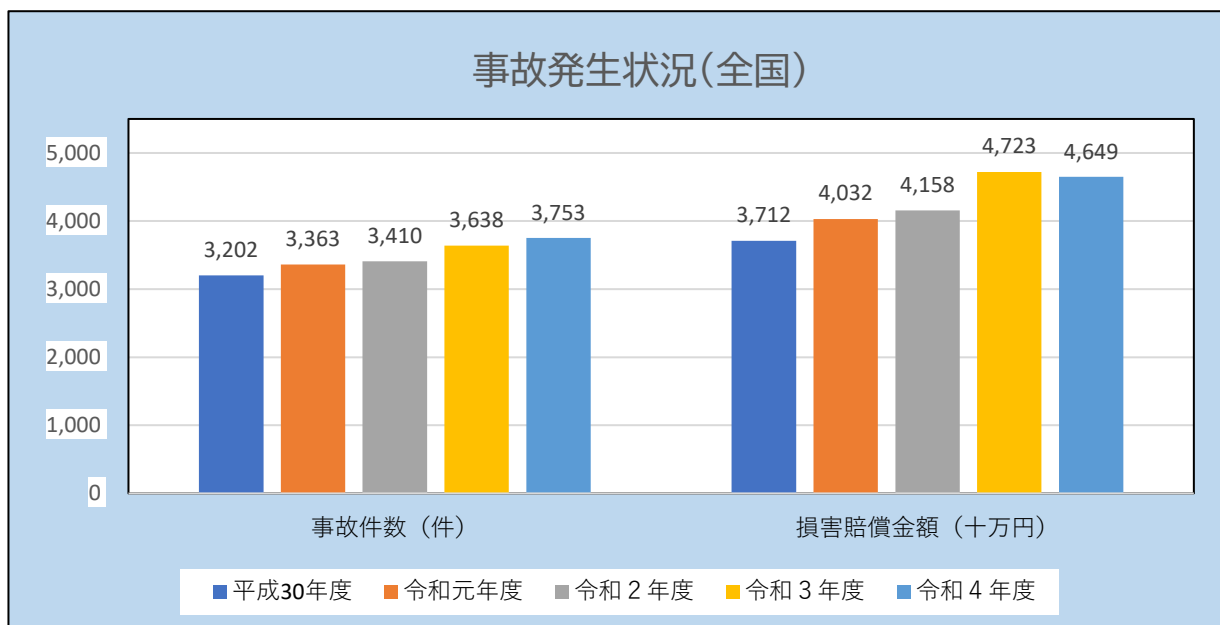
安全就業ニュース



シルバー事業では、「安全はすべてに優先する」をスローガンに就業時における事故防止に努めていますが、令和4年度の全国の損害賠償責任事故は3,753件、損害賠償金額は4億6,490万円と年々増加しています。

事故件数の増加に伴い、シルバー保険の賠償責任保険料は令和6年度も引き上げとなりました。また、免責事項が改定され令和7年度からは物損事故等が発生した場合にはセンターが賠償金の一部を負担することになるなど、保険制度の維持が喫緊の課題となっています。

会員の皆様には、今年度も引き続き**就業中における安全対策の徹底と事故防止**にご協力をお願いします。



◆当センターにおける事故発生状況

過去5年間の事故件数の推移（派遣による事故は除く）

種 別	令元	令2	令3	令4	令5
◇シルバー保険					
①傷害保険（就業中のケガによる補償）	4件	7件	3件	2件	0件
②賠償責任保険（就業中の事故による人や財物への賠償）	3件	2件	4件	5件	5件
◇車両保険（社用車による事故）	0件	2件	1件	0件	0件
計	7件	11件	8件	7件	5件

令和5年度の保険適用事故は次頁のとおりです。傷害保険に関する事故はありませんでしたが、賠償責任保険では草刈作業中の飛び石による物損事故が5件発生しています。就業の際は『安全確認』と『防護ネットの設置』の徹底をお願いします。



チエプクロー

○令和5年度の賠償責任保険事故 5件

	発生日	事故の状況	損害額
1	7月18日 午前11:00頃	作業場所から少し離れた場所に車を止め、飛び石防止ネットを張って空地の草刈作業をしていたが、ネットの隙間から石が飛んで運転席側のドアガラスに当たり破損させてしまった。	25,190円
2	10月12日 午後1:30頃	草刈作業中に、飛び石ネットを張って作業をしていたが、ネットの隙間から石が飛んでしまい、駐車中の車のボンネットを傷つけてしまった。	52,800円
3	10月13日 午前11:00頃	草刈作業中にフェンスにシートをかけて作業をしていたが、斜面下方向にある駐車場に止めてあった車に小石が当たってしまい、右側後方のドアガラス1枚が破損してしまっ	246,334円
4	11月4日 午前11:00頃	草刈作業中に水道管が雑草に埋もれていたため気付かずに、水道管を破損させてしまった。	60,500円
5	1月10日 午前10:30頃	草刈作業中、飛び石ネットを設置し作業をしていたが、ネットの隙間から石が飛んで、15メートルほど離れた住宅の窓に当たってしまい、ガラスに傷をつけてしまった。	36,740円

※令和6年度までは免責なしプランに加入できますが、令和5年10月以降に損害賠償事故が4件発生しているため、令和7年度からは免責なしのプランには加入できません。したがって、物損事故等があった場合は1事故に対し、3万円又は5万円を限度としてセンターが損害賠償金を支払うこととなります。

◆派遣事業に係る安全衛生委員会の活動報告並びに委員会終了のお知らせ

令和5年度は安全衛生委員会を隔月で計6回開催し、派遣会員に対する危険防止及び健康障害の防止に関する対策等を話し合いました。また、令和6年2月1日には派遣就業1年未満の会員を対象とした研修会（教育訓練）を実施しました。なお、会員の皆様のご協力で令和5年度中の派遣業務に関する事故（労災事故）はありませんでした。

派遣事業に従事する会員が常時50人以上いる事業所では、産業医及び安全衛生委員会を設置することとされており、当センターでは令和4年4月から安全衛生委員会を設置しておりましたが、直近6か月の実就業者数が50人未満となったことから、令和6年3月31日をもって当分の間、安全衛生委員会を終了とさせていただきます。

(安全衛生委員会)

産業医 牛久保 修
 会員代表 嘉指 義和
 会員代表 大野 康幸
 事務局 清水 孝
 事務局 酒井 健至



(派遣会員研修会の様子)



(産業医による講話)

◆フレイル予防事業について

フレイルとは、「**加齢により心身が老い衰えた状態**」のことを言い、フレイル状態になっていると、就業中の転倒による事故や病気にかかった場合の重症化リスクが高まります。

フレイル予防には、自分自身の身体機能や認知機能の状態を知り、適度な運動等を継続することが重要であるため、センターでは定期的に筋力や敏捷性の測定を行い、希望される会員には「フレイル予防測定シート」を交付しています。

水曜サロン（毎月第3水曜日の午後）などを活用して定期的にフレイル測定会を行っていますので、希望される方は事務局職員にお声かけください。



(握力の測定)



(バランスのテスト)



(イスの立ち座り運動)



(食事に関する講話)



(測定シートの交付)



(安全委員会での啓発)

かぶる・ひろがる・命を守る **みんなでカチッと!!** PROJECT に参加しました。



令和5年4月1日から道路交通法が改正され、自転車に乗る際のヘルメットの着用が努力義務化されました。埼玉県では交通事故時の被害を軽減するとともに、地域における自転車ヘルメットの普及と定着に貢献していただく取組として、「かぶる・ひろがる・命を守る みんなでカチッと!!プロジェクト」を企画し、統一行動として自転車ヘルメットを着用する団体を募集しています。

当センターでは、同プロジェクトに参加し、交通社会への貢献と安全就業に対する啓発に取り組んでいくこととしましたので、自転車に乗られる会員の皆様はヘルメットの着用にご協力ください。

※新たにヘルメットを購入される場合、市の補助制度(自転車用ヘルメット購入費補助金)が利用できます。詳しくは市ホームページをご確認ください。

◆安全委員会の活動報告について

安全委員会は安全就業と健康意識の高揚を促し、事故の未然防止を図るために設置している委員会です。令和5年度も市内約30箇所の就業パトロール並びに安全指導を行ったほか、2月には交通安全に対する基本的な心構えや詐欺被害を防ぐための知識の習得を目的とした「交通安全・防犯講習会」を開催しました。



(就業パトロール・安全指導)



(安全委員会)



(交通安全・防犯講習会)



○飛び石による事故防止対策について

安全委員会での主要議題として、飛び石事故の防止が挙げられます。損害賠償事故の多くが除草作業中の飛び石が原因であることから、その対策として作業時における注意点等をまとめましたので、**除草作業に従事する会員は下記事項に留意の上、安全就業に努めてください。**

(草刈作業時における留意事項)

準備	<ul style="list-style-type: none"> ・周囲の安全確認、破損しやすい物を移動する。 ・飛び石防護ネットや防護シート等を設置する。
作業	<ul style="list-style-type: none"> ・危険な箇所は手刈りやバリカンを使用する。 ・刈払機の回転数を下げる。(低速運転) ・チップソーを地面に接触させない。 ・振り幅を狭くし、破損しやすい方向に石を飛ばさない。



石跳ねの少ないカルマー機を2台購入したので、飛び石が懸念される箇所に活用してください。

○安全委員会 【委員長】 金山 哲 【副委員長】 野口秀夫
 (R6. 3. 31 現在) 【委員】 橋場弘次 鈴木幸雄 田中 渡 原島諄吉 加治成介